

第14回 志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会

議事概要

- 1 開催日時 : 令和7年2月25日(火) 16:00~17:40
- 2 場所 : さつき会館(島根県飯石郡飯南町八神117-1)
- 3 出席委員 : 委員長 塚原 隆昭
委員 空岡 健、上田 進一、山下 潔
稲田 久人、綿貫 純也、兒子 真也、藤原 澄雄(臨時委員)
(名簿順)
- 4 議事次第
 - ① 開 会
 - ② 委員長挨拶 塚原 隆昭 飯南町長
 - ③ 議 事
 - 1) 令和6年度アクションプラン実施内容の報告
 - 2) 令和7年度アクションプラン実施計画(案)
 - 3) 志津見ダムにおける河川のオープン化
 - ④ 閉 会
- 5 配布資料
 - 資料-1 令和6年度 アクションプラン実施内容報告書
 - 資料-2 令和7年度 アクションプラン実施計画(案)
 - 資料-3 志津見ダムにおける河川空間のオープン化
 - 資料-4 都市・地域再生等利用区域の指定等についての要望書
 - 資料-5 指定区域における施設等の利用に関する公募について(案)
- 6 委員長あいさつ
 - ・ビジョン推進委員会は平成23年度にスタートし、年1回のペースで開催され、今回で14回目となる。
 - ・本委員会は志津見ダム水源地域ビジョンに基づき実施されるアクションプランについての実行支援、フォローアップをする役割を担っている。もう一つの実行組織として志々を元気にする会というものがあり、そこで色々な事業を行って頂いているが、その事業の検証も含めてこの委員会で委員の皆様からのご意見を頂きたい。

- ・現在第2次の10年に向けての取り組みを実施しているところである。
- ・島根大学との交流で上流志々地区での田舎体験が9年継続している。田植え、草刈り、刈取に通年を通じて体験して頂いており、地域としても学生に地域を訪れて頂くことにより、活力をもらう交流となっている。
- ・特産品の開発としてダム貯蔵酒の取り組みを今年度は松江市の李白酒造と連携して実施した。4月に監査廊に1500本を貯蔵し、10月のコスモス祭から販売を開始したところである。ダムへの貯蔵という付加価値を付けて販売することで地域をPRする取り組みに繋がっていると思う。
- ・新しい取り組みとして、志津見ダム周辺地域を「都市・地域再生等利用区域」として指定する要望書を飯南町から国土交通省に提出した。これは河川空間のオープン化と呼ばれるが、指定されれば河川区域内で民間業者も営業活動を行うことができるようになり、多様な主体の参画、事業展開により地域の賑わいを創出し、更なる地域活性化を実現することが可能になるのではないかと考えている。このことについても後ほど各委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたい。
- ・志津見ダムの完成から14年になるが、この地に建設された治水ダムの意義や地元の方々の思いを忘れず、志津見ダムを地域の貴重な資源として活用していかなければならないと思っている。

7 議事要旨

① 令和6年度アクションプラン実施内容の報告

② 令和7年度アクションプラン実施内容（案）

事務局から、資料-1により令和5年度アクションプラン実施内容の報告、資料-2により令和6年度アクションプラン実施計画（案）の説明を行った。

○：委員からの質問・意見 ●：事務局からの回答

○P12～13のダムカード配布状況で中国地方以外からの来訪者が1番多くなっているが、これはかなり遠くからダムを見に来られたという理解でよいか。

●中国地方以外の県について取りまとめた資料はないが、東京や大阪などの大都市から来られた方に配布することがある。

（補足）出雲大社に出雲空港でレンタカーを借りて参拝された後、車で行けるスポットとしてダムや稲佐の浜など西側を巡られることが多いと出雲市観光協会から話を伺っている。そこも含めて我々としてもユーチューバー等大都市圏在住のダム好きな方にPRするなど、中国地方以外の方に向けても情報発信している。

○水源地域ビジョンは志津見ダム水源地域の活性化を目指した取り組みになっており、多岐に亘るアクションプランについて着実に成果を上げられていることに活性化委員会の代表としてお礼を申し上げます。ビジョンの実施について、国土交通省、島根県、飯南町、志々公民館や志々を元気にする会、志々未来会議など色々な団体の皆さんが志々地区の活性化のため

に努力をして頂いていることについては有り難いことだと思っている。その中でひとつお願いしたいことは、それぞれの活動について、この推進会議の中では分かるのだが、一般の皆さんにこのような活動をしていることをお知らせして頂ければ参画している我々としても有り難いと思う。今現在でそのような取り組みはなされているのか。

- 活動状況については SNS 等で発信しているが、地域の方に来て説明するようなことは行っていない。
- 地域のみなさんに、どの団体が取り組んでいる活動か知ってもらえるよう、何らかの機会でお知らせして頂きたい。
- 今年、志津見ダム管理支所では紙情報からモニター展示にする取り組みを行っている。我々も全てのイベントに足を運ぶことは難しいが、地域独自の取り組みも踏まえて写真等を提供頂ければ広報誌的に展示することや、事務所でアカウントを保持している SNS での PR は可能であり、やり方を含めてご相談させて頂きたい。
- それは尾原ダム・志津見ダムのホームページのことか。
- ホームページだと閲覧に来て頂ければならないため、最近発信力が弱くなっているが、SNS であればフォローして頂くと、我々が投稿した情報が通知という形でスマートフォンに直接届くようになるのでなるべく活用していきたいと思っている。また、地元の活動はモニターでのショート動画展示や SNS での動画配信も可能なので PR のやり方はあると思う。素材となる写真や動画により雰囲気分かり、興味がある方の心を掴むようなものができれば裾野は広がっていくと思う。
- SNS は高齢者では使い方も分からず、使っている人も少ないので、何らかの会が開かれたときにでも「志津見ダムの活動として、このようなことを行っています。」というようなことのお知らせ出来ればよいと思う。高齢者が SNS を使うことは難しいと思うので、志々公民館の広報に入れさせてもらうなどを考えられた方がよいと思う。

○要望

1) 志津見ダム周辺の広大な町有林

飯南町は脱炭素の関係でも町の推進計画を持っておられるが、その計画に基づいた森林の施業計画を立てて頂きたい。森林は適期に伐採や新植を行うことで二酸化炭素の吸収効果が高まることを考慮すると、広い山林でもありそろそろ取り掛かる必要があると思う。例えば木材の売却益をダム周辺整備の活用財源とすることもできるであろうし、山林を使った林業体験や森林の持つ多様な機能を使った様々な活用も考えられると思うので、綺麗な水、綺麗な空気を満たしていく森林整備のあり方についての計画立案に取り掛かってみる時期であると思う。

2) 志津見ダム看板

国道 184 号に志津見ダムという看板が無く、管理支所入口の小さな看板も車で通過すれば気づかれないようなものである。もっと大きな看板により、「ここが志津見ダムで、このような役割を担っている。」ということ PR して頂きたい。堰堤と上流付近に看板を作ってダムを PR して頂き、貴重な財産を提供して頂いた地元地権者の皆様の思いを無にすることが無いように考えて頂けないだろうかと思う。

3) 東三瓶フラワーバレーの小堰堤

フラワーバレーにジャブジャブ池に遊びに来られる方が最近増えており、小堰堤にも行かれるのだが、前後が親水護岸的でなく、中々水遊びが出来る形状になっていない。下流部の岩盤が出ている付近の除草など、全国の事例も参考にして多少川に入れるような一帯の整備が出来ればお願いしたい。

● 1) 飯南町

ビジョンの方にも掲載している町産材の活用企画や農業体験などについて、現段階では実施できていない状況ではあるが、その中でも特に林業体験研修については農林大学校とも相談連携しながらの実施を検討して行きたい。

2) 国土交通省

看板を設置するのであれば広報的な意味合いが強くなると思う。現在具体的な計画はなく、すぐに設置するという事は難しいが、今後皆さんと話し合って検討して行きたい。

道路看板となると道路管理者との設置協議が必要となる。既存の標柱に追加設置が可能かどうか、不可であれば新たに支柱から建てる必要はあるが、道路占用が可能ということであれば設置出来なくはない。後は予算や場所が効果的かなどの議論は必要である。

ダム役割だけであれば自用地内への設置も可能であるが、案内を含めると協議が必要となってくるので、どの様な形態が良いのかも含めて、今後お話しさせて頂きたい。

3) 国土交通省

小堰堤の平場については緩傾斜のスロープのような形状だったと思うが、平場として使いたいというご意見もあり、案を作成して相談しながら進めて行きたい。

③ 志津見ダムにおける河川空間のオープン化

事務局から、資料-3により志津見ダムにおける河川空間のオープン化について制度の概要、資料-4により中国地方整備局で審査中の要望書の説明を行った。

○：委員からの質問・意見 ●：事務局からの回答

○この制度は、志津見ダムの管理区域内を飯南町が借り上げて、地元や団体が使いたいときには貸し出すという解釈で良いか。また、利用料と記載があるがそれはどこで決まるのか。例えばフラワーバレー全体を使って何かをやりたいというときに利用料が発生するものなのか。目的によって変わるかもしれないが営利を伴う場合は当然利用料が発生するという解釈になるのか。

●利用料を徴収するためには飯南町の方で条例を制定する必要があるが、3月の議会に「都市・地域再生等利用区域の利用に関する条例」を提案する予定としている。その中で利用料についても記載があり、1日1平米当たり0.5円と設定している。既にオープン化を実施されている市や町などに参考のため確認したところ、各県の流水占用料徴収条例を参考にされている所が多く、飯南町では島根県の料金に近い金額の1平米当たり0.5円ということで営利を伴う利用については徴収したいと考えている。

○例えば、ポピー祭やコスモス祭は営利も発生するのだが、利用料の徴収もあり得るのか。

- 減免規定はあるが、イベントは当然営利事業をされるものであり、東三瓶フラワーバレーイベント広場を全面的に1日利用した場合に約3千円から4千円の間金額に収まる形として0.5円という金額に設定させて頂いている。
- (委員長) 実際にポピー祭、コスモス祭のイベントで複数のテントが出るのだが、一律に1平米0.5円という計算をするのか。
- 実行委員会からは、イベント全体として利用申請して頂くように考えており、出店者がその区画だけで申請するのではない。
 - 例えば、貯蔵酒やサツマイモにも利用料が発生する場合に、お金が掛かるならもういい、貯蔵酒もやめようという形になりかねないということも有り得ると思う。(想定していないかもしれないが)
 - その検討もしており、貯蔵酒は長い期間貯蔵されるものなので、0.5円と一番利用しやすく安い金額で考えている。
 - 現在あるものにこの制度をあてはめると不具合が生じることもある。これまでとは発想を変えて、例えば飯南町が水面を占有した上で、水面に太陽光パネルを浮かべて儲けようとする事業者からお金を徴収するなどといったアイデアにも使える制度である。
- これまでであれば河川空間の利活用などできないと門前払いだっただけのものが、有効利用して下さい、地域資源として活用して下さいという姿勢に変わったことは評価するのだが、それであればもっと地元が使いやすいような形がよいと思う。これからポピー祭、コスモス祭を開催しようとする際には、実行委員会が申請書を提出して許可を得てという手続きが生まれてくることになり、言っては悪いが面倒なことがひとつ増えるということになるだけだと思う。
- 余計な手間ではあるが、良いこともあるはずであり、例えばダム堤体内を使用すれば、冷蔵庫よりお金が安く上がるからどうしても使いたいというような事業者を活用して頂く制度である。
- (委員長) 飯南町が占有主体ということで町の方で事業者と契約して貸し出すことになるので、町の手間は増えることになるが、このことも地域の合意があって成り立つということである。これは議会でも説明したが、なぜ図面に赤で着色してある区域だけなのか担当に確認したところ、利用実態が見込まれ、今までの活用実績がある箇所をピックアップしたということで、今後区域を増やしていくことは可能であると聞いており、まずは着色した箇所でスタートするということである。今後は水面も含めたダム区域全体での適用も可能ということなので、色々な事業者から手が挙げれば範囲を拡大する必要があると思う。例えばイベント広場の対岸でイベント時にキッチンカーが来ている所を、イベント時だけでなく普段でも花が開花したときに許可により貸出しして営業ができるといったことが可能になるのではないかとと思う。
- 指定区域についてこちら側が思うところで決定されているが、利用者は他にも使いやすいところを探さかもしれない。利用者からここが使いたいという場所が出れば今回と同様な指定手続きが必要になるので、全面的に指定するような形を取られれば良いのではないかとと思う。
- まずは活用が見込まれる箇所を指定するようにしており、今後もっと広く指定した方が良い

というご意見があれば、要望内容の変更は可能であるため変更申請を行うように考えている。

(委員長) ただ今説明し、ご質問も頂いたが、都市・地域再生等利用区域等指定の要望書に基づき、委員会として指定を進めさせて頂くことにご同意頂けるだろうか。

○異議なし

(委員長) 藤原委員からもご意見があればお願いしたい。

○(藤原委員) 皆さんの言われたようなことで進めて頂いてよい。

委員会の同意を得た後に、事務局から資料－５「指定区域における施設等の利用に関する公募について」(案)により公募手続きの説明を行った。

○長期使用ということになると、例えばイベント広場に建物を建てるような申請が出ないとは限らない。その様な時に認める方向で行くのか否かの線引きが必要であり、プレハブなら良いではないかなどのお話もあるかもしれないので検討する必要があると思う。

●イベント広場での建物を事業計画として出される可能性はあるが、河川区域内のこともあり国土交通省とも協議が必要であると思うが、事前にこういうものは大丈夫で、こういうものは駄目というお知らせをしておく必要はあると思う。

○公募をされる意味としては、利活用を公平にするという意味で採られた手法だと思うが、李白酒造が来年は決定していて、令和８年度から公募となるのは公平性という意味では担保されているのかという疑問があるので確認させて頂きたい。

●李白酒造は令和６年度から貯蔵を連携して実施しているところである。それまでは町内の酒造会社で実施していたが、貯蔵酒の事業継続が難しいということで撤退された。町から上下流交流で松江市に相談したという経緯があり、松江市から市内の酒造会社を数社ご紹介頂き貯蔵酒の取り組みについて説明したところ、李白酒造の方でやってみようということになりご協力頂いたという経緯がある。李白酒造とは志津見ダム貯蔵の協定書を締結して実施している。公平性というご指摘はあるが、既に李白酒造も令和７年度分貯蔵の計画をされていることもあり、来年度は李白酒造と連携して実施したいと思っている。

令和８年度以降は貯蔵する区画を提示して公募したいと考えている。

●そもそも河川空間のオープン化は広く一般にと言うのが前提になっているが、占用主体の飯南町の判断で継続されるのはよいと思っている。自分も使いたいという声もあるかもしれないが、そのプロセスに至るまでに李白酒造もそれなりのスキームを考えられており、それを次回から広く一般から公募ということになれば、折角最初に参画して頂いた李白酒造の思いもあると思うので、そこは協議すれば良いと思う。また、区画としては全面区画を李白酒造が使用している訳ではないので、他の区画なら良いとするやり方もあると思うので、やり方については相談しながら進めて行けば良いと思う。

○意見・要望

１) 神戸の森

色々な木が植えてありしっかり育つよう林になっているが、入ってみると何の木が分からないので、全てではなくても特長のある木だけでも名前を表示してあるとよい。また、森の中には様々な木があるが、当地域も以前はたたらにより鉄を採っていた時代もあり、近年まで木炭の生産地として有名であったので、その表示も合わせてすれば興味のある方々にも地域に目を向けてもらえるのではないかと思う。

2) 県道 40 号線と町道フラワーバレー線交差点付近の広場

以前は除草もされていたが、最近イベント直前に何とか除草して誤魔化しているような状況で、管理が出来ていないのが実態なので、イベント広場の入口でもあり年間を通じて看板だけでなく広場も有効利用して、イベント広場入口に相応しいものに整備できればよいと思っている。以前植栽をするお願いをしたこともあるが、現在は住民もそれを行う元気もないので全体的な整備の中で見栄えのあるものにして頂きたいと思っている。

3) 県道 40 号線を三瓶山に向かう途中のカーブ

草刈りが遅れると通行に不便な形になっている。今更全面的な改修が出来るとは思っていないが、2、3箇所大きなカーブがあり、そのカーブだけでも取って頂ければかなり交通の便が良くなるのではないかと思っている。そこが広くなれば多少草が茂っていても通行の妨げにはならなくなると思っているので島根県の方でご検討頂ければと思う。

4) イベント広場駐車場

広い駐車場が年2回しか使用されていない。その上流部が小高い丘のような形状になっているが、何もしていないので徐々に山のようにになっていくのではないかと思っている。そこに植樹でもされれば、それを楽しみに来場される方もあるかもしれないと思っている。湖内なので出来るかどうか分からないが、駐車場周辺の整備が出来るのであれば検討して頂きたいと思っている。

● 1) 飯南町

神戸の森は保育所が自然体験活動で利用したり、わらべの学校でも散歩コースになったりの取り組みもあるので、そこと一緒に考えて行ければと思っている。

4) 国土交通省

イベントの駐車場で使用している左岸側上流活用について、当方での植林は河川管理上も難しいところであるが、森林観察などの整備であれば、その計画を作りオープン化等により自由に利用して頂ければよいと思っている。森にはいけないということはないので、利用方法については皆さんと議論しながら進めて行きたいと考えている。

2) 3) 島根県

ご要望は受け止めたので現地を見させてもらい、どこまでが県の土地であるかを確認したうえで回答させて頂きたい。

(委員長) 川本波多線は飯南町地内の改道率100%になっており、県央県土管内の美郷町、川本町の改良を重点的にされている。飯南町側でも角井坂から波多へ行く道はカーブが多く線形を良くして頂いた。角井坂も地元から要望があるのは承っており、我々も県にはお伝えしているが、100%であるため未改良が優先されると聞いている。これについては町からも県に引き続き要望していきたいと思っている。